

【豚・鶏】

「アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針」における
事項ごとの達成目標の検討について

令和8年2月27日

農林水産省

目次

1. 検討会の役割
2. 検討委員での検討内容
 - 全体的な目標設定の方向性
3. 本日の議題
 - 項目ごとの達成目標の妥当性確認
 - 特別な目標設定が必要な項目とその対応
4. 参考

達成目標の設定に係る検討会の役割

検討会

※ 令和7年度内に中間報告



検討委員

- ① 目標の設定の方向性について議論
- ② 目標(素案)について畜種ごとに議論
(会議は、複数畜種をまとめて開催する想定)
- ③ 目標(素案)に対する報告書を取りまとめ

専門委員

AW意見交換会



- ④ 検討会報告書を踏まえて農水省が作成した目標(案)について意見交換
- ⑤ 検討会の報告書、AW意見交換会の意見等を踏まえ、農水省が達成目標を設定・公表

検討会の開催要領

- 委員は①生産者、②学識経験者から構成。
- 会議は非公開
- 資料は会議終了後に公開
- 議事概要は参加委員の確認を得た上で公開
- 事務局は(公社)畜産技術協会

意見交換会の開催要領

- 委員は①生産者、②食肉・食鳥処理場関係者、③流通・外食関係者、④消費者団体関係者、⑤学識経験者から構成。
- 会議は非公開
- 資料は会議終了後に公開
- 議事概要は参加委員の確認を得た上で公開
- 事務局は農林水産省

全体的な目標設定の方向性

(1) 「達成」の水準について

① 「達成」水準の具体的数値

「あてはまる」と「ややあてはまる」の合計(「あてはまる計」)が90%に達することを当面の「達成」水準とする。

② 目標設定の方向性

現状値(R6調査結果)の「あてはまる計」が80%を超える項目は90%の達成水準を目指すこととし、80%を下回る項目については10%の向上を基本とし、畜種別の議論にて、特に軽重が必要な項目について別途検討を行う。

➤ R6調査の結果と目標設定(仮)の例(乳用牛)

項目	あてはまる計の割合	R12目標(仮)
1日1回以上、牛の飼養管理や健康状態を確認している。	99.2%	現状維持 (90%以上)
除角は、角が未発達(遅くとも生後2か月以内)に行い、それ以降は、常に獣医師による麻酔薬の投与の下でおこなっている。	81.4%	90%
断尾は行っていない。	87.7%	90%
繋ぎ飼い方式で飼われている牛は、繋がれていない状態で運動が十分にできるようにしている。	46.6%	57%
災害による影響を可能な限り小さく抑えるため、危機管理マニュアル等を整備している。	60.8%	71%

(2) 目標を設定する期間について

- ① 目標を設定する期間としては5年間を基本とする。
- ② 次回の食料・農業・農村基本計画等の見直し時期とタイミングを揃えることとし、まずは令和12年度(2030年度)を目標年度として設定。

▶ 目標の検証スケジュール例

期間	参考事例
短期(~3年)	補助事業の成果目標 (1年~数年程度)
中期(5年)	食料・農業・農村基本計画等 (5年ごとに見直し)
長期(10年~)	EU規則における採卵鶏指令 (12年の移行期間)

(3) 調査の時期(頻度)について

アンケート回答に係る関係者の事務負担等を考慮し、**隔年**での実施を基本とする。

▶ 目標期間を5年とした場合の調査スケジュール例

	R6	7	8	9	10	11	12
調査年度	● (R6 調査)		○		○		
調査の結果 公表年度		● (R6 調査)		○		○	
目標年度		○					○

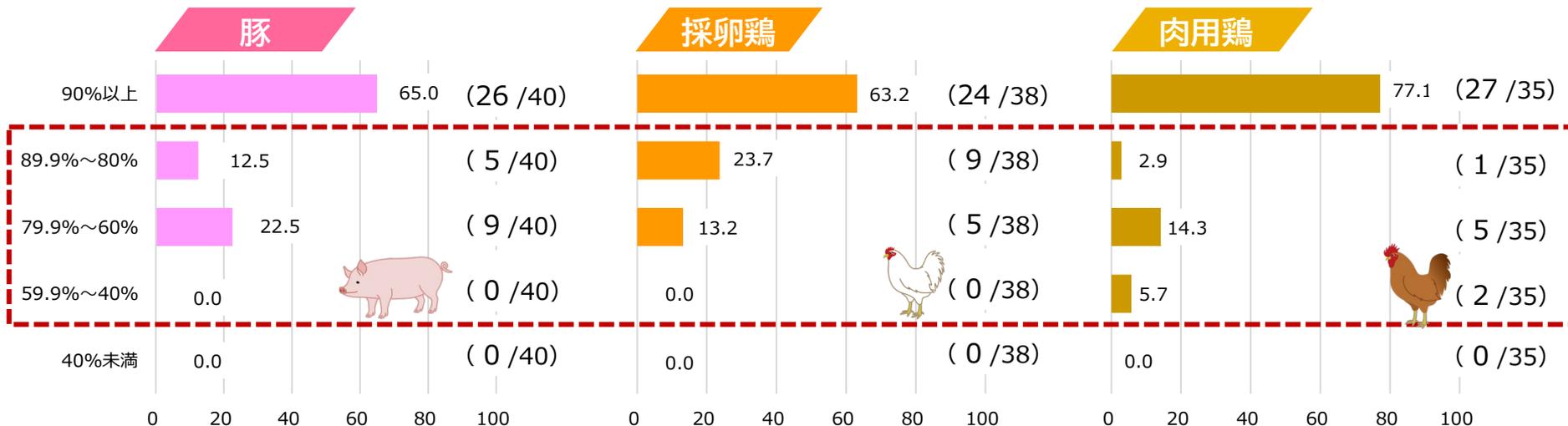
本日の検討内容

1. 項目ごとの達成目標の妥当性確認

- 90%以上の項目 → 引き続き、90%以上を維持かつ「あてはまる」の割合の向上を目指す
- 80%~90%の項目 → 90%
- 80%を下回る項目 → +10%

2. 特別な目標設定が必要な項目とその対応

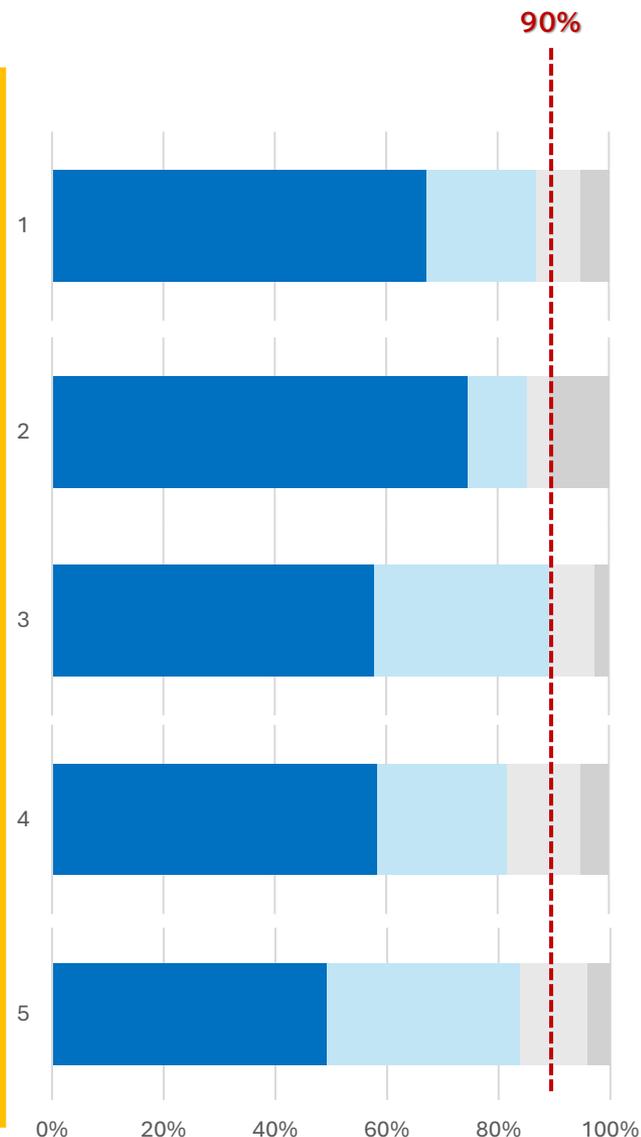
- どのように目標を設定するか。



※ 縦軸は「あてはまる」と「ややあてはまる」の合計割合、横軸は全項目数における該当項目数の割合。

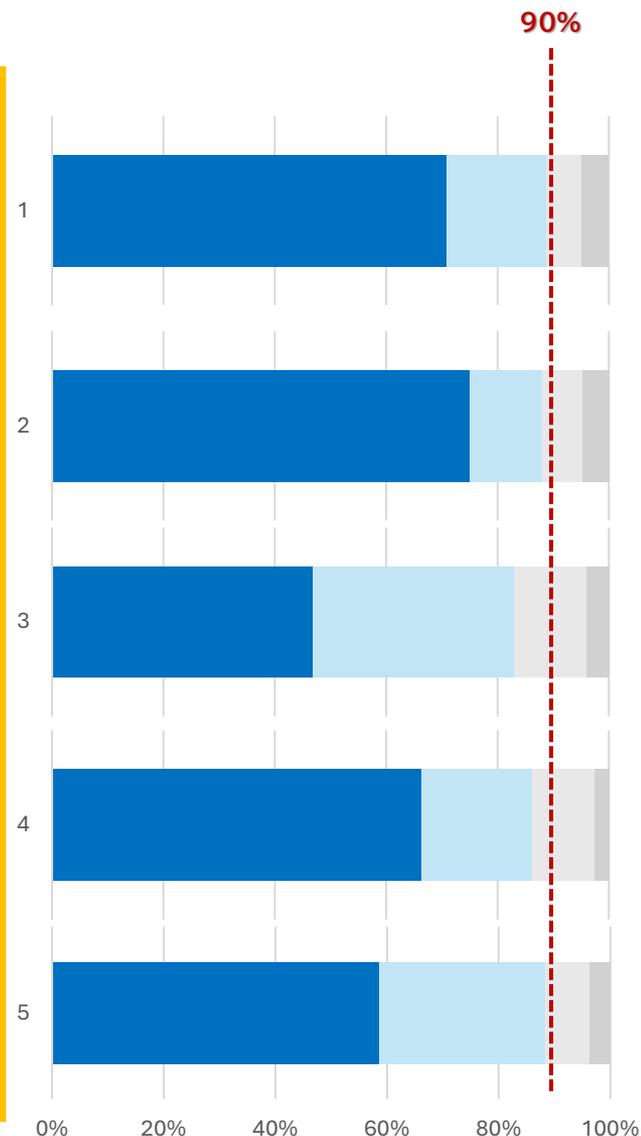
※ カッコ内は項目数。

項目		割合	あてはまる計
1 飼養管理に関する記録(日誌や報告書等)をつけている。	あてはまる	67.2%	87.1%
	ややあてはまる	19.9%	
	あまりあてはまらない	7.8%	
	あてはまらない	5.1%	
2 早期離乳は疾病管理を目的とし、子豚の生理学的特性を十分に理解し、必要な設備を備えた上で行っている。	あてはまる	74.7%	85.5%
	ややあてはまる	10.7%	
	あまりあてはまらない	3.8%	
	あてはまらない	10.7%	
3 豚の健康及び良好な飼養環境を確保するため、十分な人数の飼養者等を確保している。	あてはまる	57.9%	89.3%
	ややあてはまる	31.4%	
	あまりあてはまらない	8.2%	
	あてはまらない	2.5%	
4 疾病に罹患した、損傷した又は異常行動を示す豚を治療や観察するための隔離豚房を設けている。	あてはまる	58.4%	81.7%
	ややあてはまる	23.3%	
	あまりあてはまらない	13.3%	
	あてはまらない	5.0%	
5 自然災害等の影響により、豚や豚舎等に被害が生じるおそれがある場合、可能な限り、事前に対策をとっている。	あてはまる	49.2%	84.0%
	ややあてはまる	34.8%	
	あまりあてはまらない	11.9%	
	あてはまらない	4.1%	



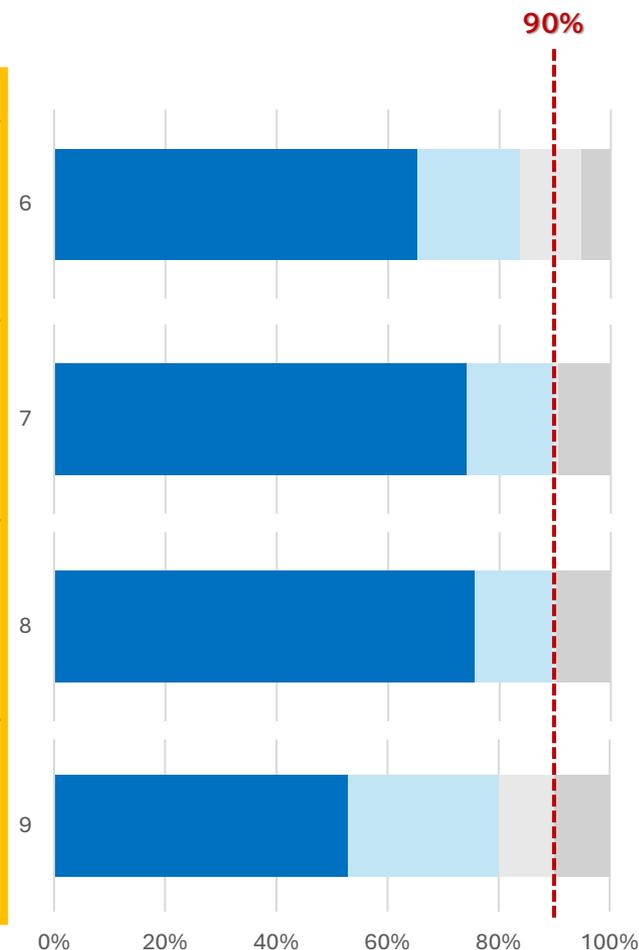
■ あてはまる □ ややあてはまる □ あまりあてはまらない □ あてはまらない

項目		割合	あてはまる計
1 1日1回以上、鶏の飼養環境や健康状態を確認し、飼養管理に関する記録(日誌や報告書等)をつけている。	あてはまる	70.8%	88.7%
	ややあてはまる	17.9%	
	あまりあてはまらない	6.4%	
	あてはまらない	4.9%	
2 ビークトリミング後は、止血しているか注意深く観察し、必要に応じてビタミン剤を投与する等の処置を行っている。	あてはまる	75.0%	88.1%
	ややあてはまる	13.1%	
	あまりあてはまらない	7.1%	
	あてはまらない	4.8%	
3 アニマルウェルフェアの指標や改善方法について知識を身に付けている。	あてはまる	46.9%	83.0%
	ややあてはまる	36.1%	
	あまりあてはまらない	13.0%	
	あてはまらない	4.0%	
4 異常な行動がみられる場合、飼養空間の再設定等の是正措置を講じている。	あてはまる	66.4%	86.2%
	ややあてはまる	19.8%	
	あまりあてはまらない	11.2%	
	あてはまらない	2.6%	
5 自然災害等の影響により、鶏や鶏舎等に被害が生じるおそれがある場合、可能な限り、事前に対策をとっている。	あてはまる	58.5%	88.4%
	ややあてはまる	29.9%	
	あまりあてはまらない	7.9%	
	あてはまらない	3.7%	



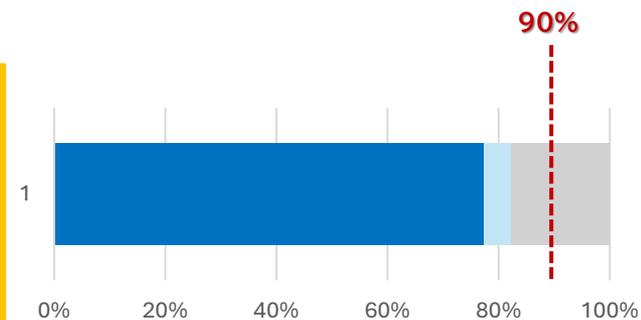
■ あてはまる □ ややあてはまる □ あまりあてはまらない □ あてはまらない

項目		割合	あてはまる計
6 警報や発電機などの予備システムは、機器のメーカーの推奨する頻度を考慮し、定期的に点検している。	あてはまる	65.3%	83.7%
	ややあてはまる	18.4%	
	あまりあてはまらない	11.0%	
	あてはまらない	5.2%	
7 鶏の輸送に携わる全ての者が、鶏を丁寧に取扱い(首や羽の先端を持たないなど)、責任を持って鶏を輸送している。	あてはまる	74.1%	89.6%
	ややあてはまる	15.5%	
	あまりあてはまらない	1.1%	
	あてはまらない	9.3%	
8 輸送にかかる総時間は最小限となるようにしている。	あてはまる	75.5%	89.5%
	ややあてはまる	14.0%	
	あまりあてはまらない	0.8%	
	あてはまらない	9.7%	
9 獣医師の診断を踏まえ、判断権限がある者がその家畜を安楽死させることを決定した場合、「家畜の農場内における安楽死に関する技術的な指針」を参照し適切に行っている。	あてはまる	53.0%	80.1%
	ややあてはまる	27.1%	
	あまりあてはまらない	10.0%	
	あてはまらない	10.0%	



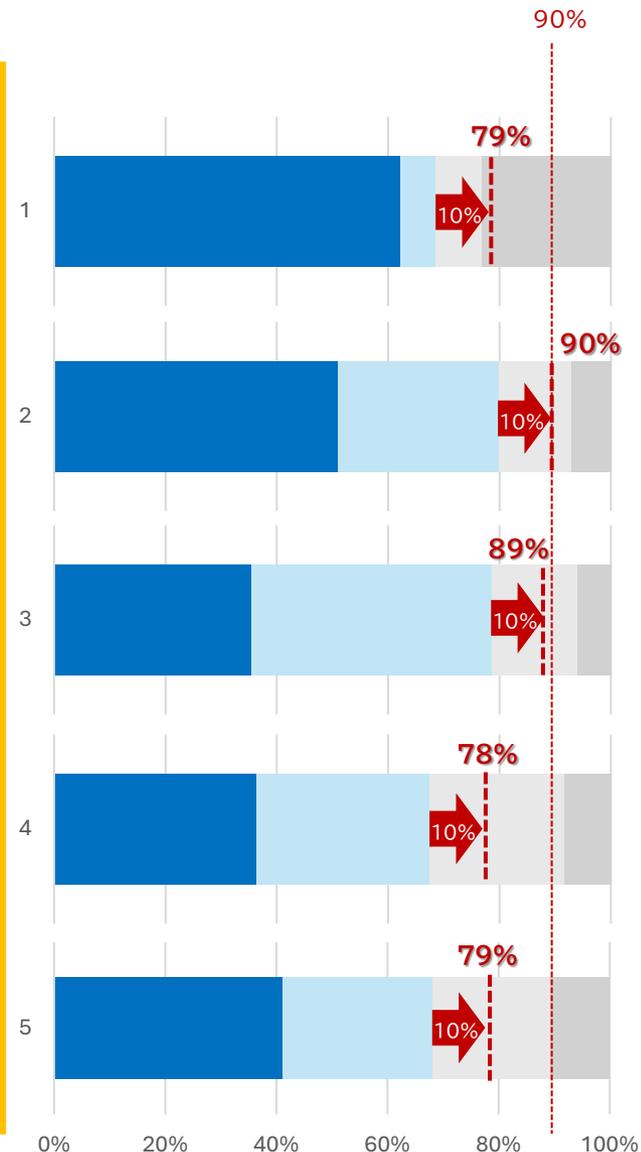
■ あてはまる ■ ややあてはまる □ あまりあてはまらない □ あてはまらない

項目		割合	あてはまる計
1 屋外エリアを設けている場合、屋外エリアは、捕食動物や野鳥との接触及び疾病のリスク並びに不利な気候条件の影響を防止している。	あてはまる	77.4%	82.3%
	ややあてはまる	4.9%	
	あまりあてはまらない	0.0%	
	あてはまらない	17.7%	



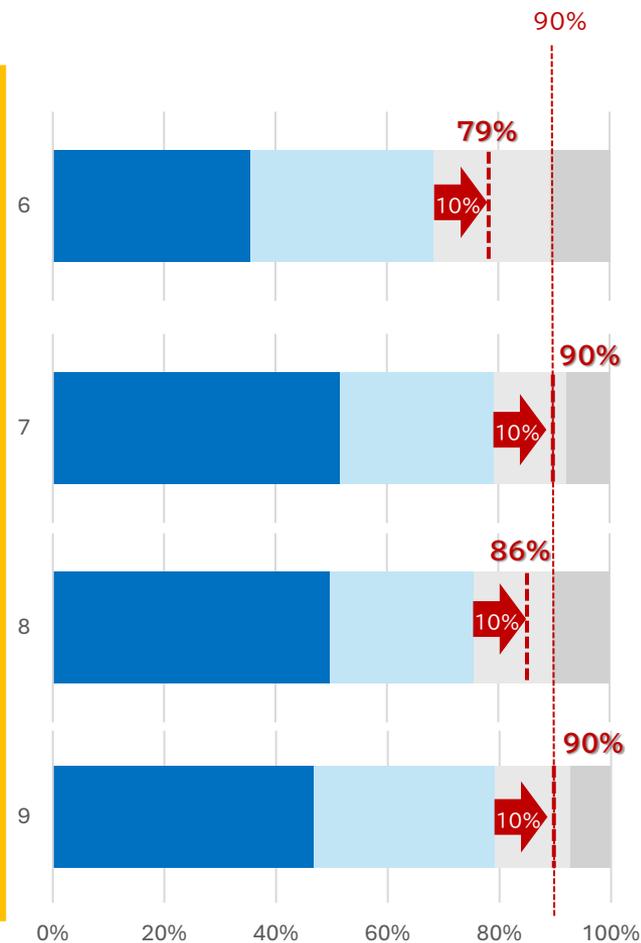
■ あてはまる □ ややあてはまる □ あまりあてはまらない □ あてはまらない

項目		割合	あてはまる計
1 分娩予定日の少なくとも1日前には分娩区域に繁殖雌豚が利用できる巢材(またはそれに代わるもの)を提供している。	あてはまる	62.3%	68.5%
	ややあてはまる	6.2%	
	あまりあてはまらない	8.3%	
	あてはまらない	23.2%	
2 疾病に罹患した豚又は損傷した豚について、治療等の対応を決めるため、獣医師による速やかな診断を受けている。	あてはまる	51.0%	79.9%
	ややあてはまる	28.8%	
	あまりあてはまらない	13.1%	
	あてはまらない	7.1%	
3 アニマルウェルフェアの指標や改善方法について知識を身に付けている。	あてはまる	35.4%	78.6%
	ややあてはまる	43.2%	
	あまりあてはまらない	15.3%	
	あてはまらない	6.1%	
4 「豚の飼養管理に関する技術的な指針」に関するチェックリスト等(その他類似するチェックシートを含む。)を用いるなど、アニマルウェルフェアの観点で定期的に飼養管理の現状を確認している。	あてはまる	36.3%	67.4%
	ややあてはまる	31.1%	
	あまりあてはまらない	24.1%	
	あてはまらない	8.5%	
5 災害による影響を可能な限り小さく抑えるため、危機管理マニュアル(緊急連絡網・緊急時の対応をまとめたもの)等を整備している。	あてはまる	41.2%	68.1%
	ややあてはまる	27.0%	
	あまりあてはまらない	21.2%	
	あてはまらない	10.7%	



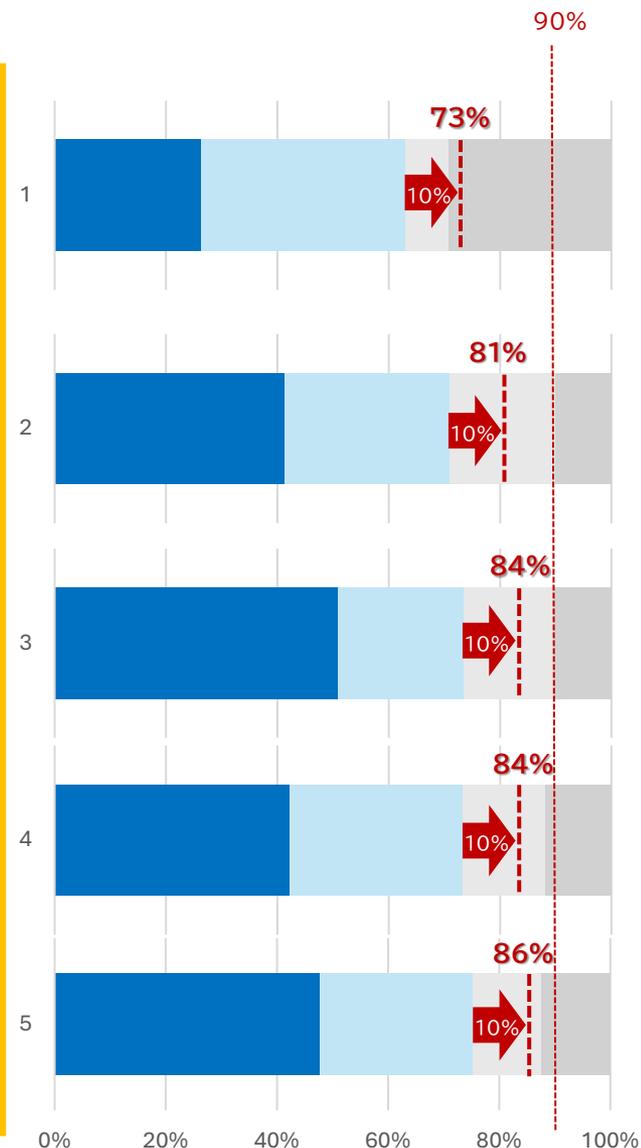
■ あてはまる □ ややあてはまる □ あまりあてはまらない □ あてはまらない

項目		割合	あてはまる計
6 危機管理マニュアル等を習熟するとともに、全ての農場関係者と共有している。	あてはまる	35.6%	68.5%
	ややあてはまる	32.9%	
	あまりあてはまらない	20.8%	
	あてはまらない	10.7%	
7 警報や発電機などの予備システムは、機器のメーカーの推奨する頻度を考慮し、定期的に点検している。	あてはまる	51.7%	79.2%
	ややあてはまる	27.5%	
	あまりあてはまらない	13.2%	
	あてはまらない	7.7%	
8 家畜の輸送を運送業者等外部に委託する際に、委託条件の中にアニマルウェルフェアへの配慮や丁寧な取扱いに関する事項が盛り込まれている。	あてはまる	49.8%	75.5%
	ややあてはまる	25.8%	
	あまりあてはまらない	14.2%	
	あてはまらない	10.3%	
9 獣医師の診断を踏まえ、判断権限がある者がその家畜を安楽死させることを決定した場合、「家畜の農場内における安楽死に関する技術的な指針」を参照し適切に行っている。	あてはまる	46.8%	79.2%
	ややあてはまる	32.4%	
	あまりあてはまらない	13.6%	
	あてはまらない	7.2%	



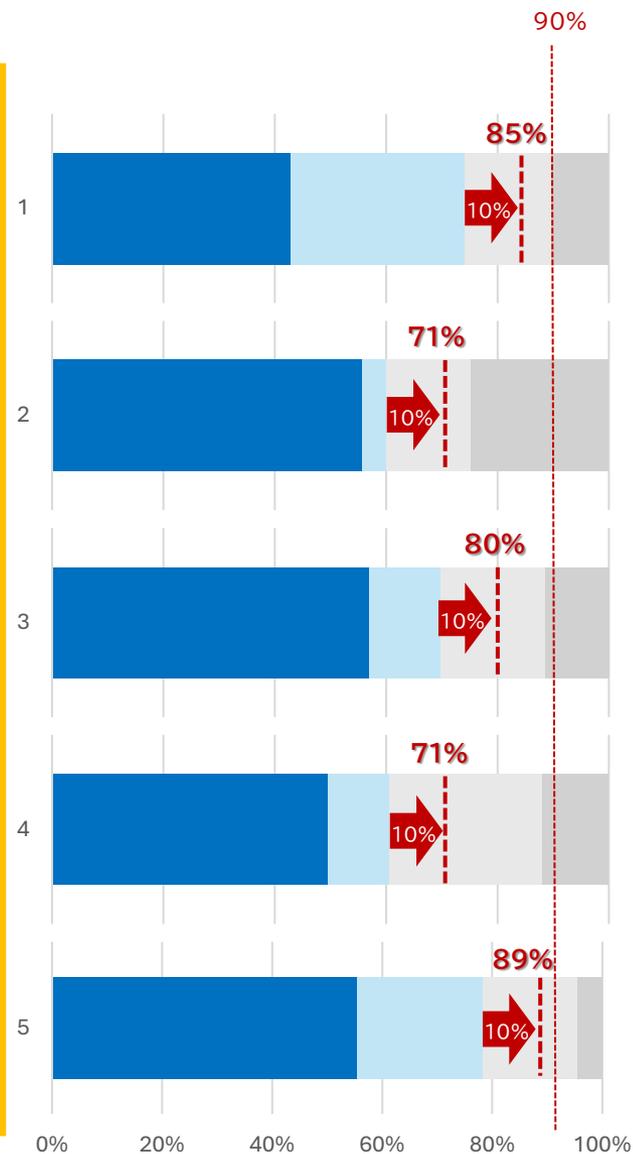
■ あてはまる ■ ややあてはまる ■ あまりあてはまらない ■ あてはまらない

項目		割合	あてはまる計
1 換羽処理の際、24時間以上の絶食は行わないようにしている。	あてはまる	26.4%	63.0%
	ややあてはまる	36.6%	
	あまりあてはまらない	7.9%	
	あてはまらない	29.2%	
2 「採卵鶏の飼養管理に関する技術的な指針」に関するチェックリスト等(その他類似するチェックシートを含む。)を用いるなど、アニマルウェルフェアの観点で定期的に飼養管理の現状を確認している。	あてはまる	41.3%	70.9%
	ややあてはまる	29.6%	
	あまりあてはまらない	19.1%	
	あてはまらない	10.0%	
3 災害による影響を可能な限り小さく抑えるため、危機管理マニュアル(緊急連絡網・緊急時の対応をまとめたもの)等を整備している。	あてはまる	51.0%	73.4%
	ややあてはまる	22.4%	
	あまりあてはまらない	16.3%	
	あてはまらない	10.3%	
4 危機管理マニュアル等を習熟するとともに、全ての農場関係者と共有している。	あてはまる	42.2%	73.3%
	ややあてはまる	31.1%	
	あまりあてはまらない	14.8%	
	あてはまらない	11.9%	
5 鶏の輸送を運送業者等外部に委託する際に、委託条件の中にアニマルウェルフェアへの配慮や丁寧な取扱いに関する事項が盛り込まれている。	あてはまる	47.6%	75.3%
	ややあてはまる	27.6%	
	あまりあてはまらない	12.4%	
	あてはまらない	12.4%	



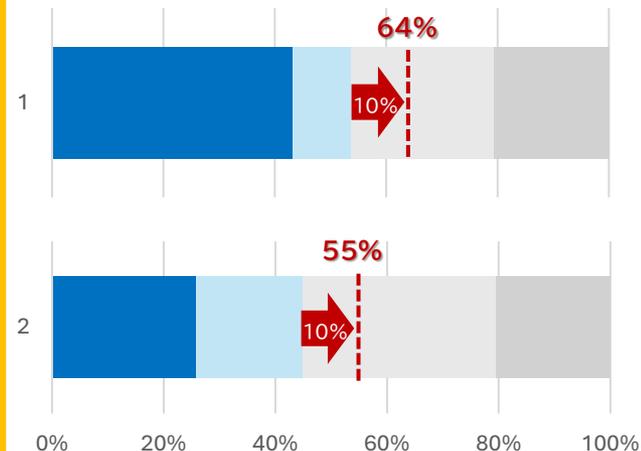
■ あてはまる □ ややあてはまる □ あまりあてはまらない □ あてはまらない

項目		割合	あてはまる計
1 アニマルウェルフェアの指標や改善方法について知識を身に付けている。	あてはまる	42.8%	74.2%
	ややあてはまる	31.4%	
	あまりあてはまらない	15.5%	
	あてはまらない	10.3%	
2 鶏のストレスを低減し、通常の行動や歩様及び脚の健康の増進のため、各24時間の間に継続した暗期を適切に設けている。	あてはまる	55.6%	60.1%
	ややあてはまる	4.5%	
	あまりあてはまらない	15.1%	
	あてはまらない	24.8%	
3 災害による影響を可能な限り小さく抑えるため、危機管理マニュアル(緊急連絡網・緊急時の対応をまとめたもの)等を整備している。	あてはまる	57.0%	69.8%
	ややあてはまる	12.7%	
	あまりあてはまらない	18.8%	
	あてはまらない	11.4%	
4 危機管理マニュアル等を習熟するとともに、全ての農場関係者と共有している。	あてはまる	49.6%	60.6%
	ややあてはまる	10.9%	
	あまりあてはまらない	27.6%	
	あてはまらない	11.9%	
5 獣医師の診断を踏まえ、判断権限がある者がその家畜を安楽死させることを決定した場合、「家畜の農場内における安楽死に関する技術的な指針」を参照し適切に行っている。	あてはまる	55.4%	78.3%
	ややあてはまる	22.9%	
	あまりあてはまらない	17.2%	
	あてはまらない	4.4%	



■ あてはまる □ ややあてはまる □ あまりあてはまらない □ あてはまらない

項目		割合	あてはまる計
1 「ブロイラーの飼養管理に関する技術的な指針」に関するチェックリスト等(その他類似するチェックシートを含む)を用いるなど、アニマルウェルフェアの観点で定期的に飼養管理の現状を確認している。	あてはまる	43.2%	53.8%
	ややあてはまる	10.6%	
	あまりあてはまらない	25.6%	
	あてはまらない	20.7%	
2 鶏の輸送を運送業者等外部に委託する際に、委託条件の中にアニマルウェルフェアへの配慮や丁寧な取扱いに関する事項が盛り込まれている。	あてはまる	25.8%	44.9%
	ややあてはまる	19.1%	
	あまりあてはまらない	34.6%	
	あてはまらない	20.5%	



■ あてはまる □ ややあてはまる □ あまりあてはまらない □ あてはまらない

項目	あてはまる計					
	乳用牛	肉用牛	馬	豚	採卵鶏	肉用鶏
① アニマルウェルフェアの指標や改善方法について知識を身に付けている。	69.8% (80%)	74.5% (85%)	69.8% (80%)	78.6% (89%)	83.0% (90%)	74.2% (85%)
② チェックリスト等(その他類似するチェックシートを含む)を用いるなど、アニマルウェルフェアの観点で定期的に飼養管理の現状を確認している。	79.4% (90%)	64.5% (75%)	60.4% (71%)	67.4% (78%)	70.9% (81%)	53.8% (64%)
③ 災害による影響を可能な限り小さく抑えるため、危機管理マニュアル(緊急連絡網・緊急時の対応をまとめたもの)等を整備している。	60.8% (71%)	57.9% (68%)	56.4% (67%)	68.1% (79%)	73.4% (84%)	69.8% (80%)
④ 危機管理マニュアル等を習熟するとともに、全ての農場関係者と共有している。	56.1% (67%)	58.0% (68%)	54.8% (65%)	68.5% (79%)	73.3% (84%)	60.6% (71%)
⑤ 自然災害等の影響により、動物や畜舎等に被害が生じるおそれがある場合、可能な限り、事前に対策をとっている。	78.6% (89%)	78.1% (89%)	78.5% (89%)	84.0% (90%)	88.4% (90%)	98.8% (現状維持)
⑥ 警報や発電機などの予備システムは、機器のメーカーの推奨する頻度を考慮し、定期的に点検している。	79.3% (90%)	59.7% (70%)	63.4% (74%)	79.2% (90%)	83.7% (90%)	98.8% (現状維持)
⑦ 家畜の輸送を運送業者等外部に委託する際に、委託条件の中にアニマルウェルフェアへの配慮や丁寧な取扱いに関する事項が盛り込まれている。	76.1% (87%)	89.0% (90%)	86.0% (90%)	75.5% (86%)	75.3% (86%)	44.9% (55%)

※ 同じ項目内での 青字:最高値、赤字:最低値

※ カッコ内は、個別に目標設定する場合として提示した目標値。

「あてはまる計」が低い傾向が見られた項目への対応

- ◆ 研修会等を利用したAW指針の周知・広報の継続実施。
- ◆ AWに配慮した施設(環境)の整備や、畜種や地域ごとのAW研修の開催等への支援(補助事業)。
- ◆ 災害マニュアルについては、農林水産省が公表している「農業版BCP(事業継続計画書)」等※との親和性が高いため、AWの観点からも周知に力を入れる。

(※)その他、地方公共団体等が発信している類似のものも含む

<具体例>

- 動画による広報
- AW関連研修会での情報提供

本日の検討内容のまとめ

1. 項目ごとの達成目標は下記のとおり設定して構わないか。
 - 90%以上の項目 → 引き続き、90%以上を維持かつ「あてはまる」の割合の向上を目指す
 - 80%～90%の項目 → 90%
 - 80%を下回る項目 → +10%
2. 特別な目標設定が必要な項目とその対応。
 - どのように目標を設定するか
 - ・ 項目〇〇〇については、▲▲▲なため、目標を×××とする
 - ・ 他畜種との並びではなく、1の考え方に沿って畜種ごとに目標値を設定する／畜種横断的に同じ項目は、同じ目標値を設定する

参考

- 令和6年度調査結果を地域別・飼養規模別に詳細分析した結果の概要
- 令和6年度調査の結果(「あてはまる計」が90%未満の項目)一覧

令和6年度調査結果を地域別・飼養規模別に詳細分析した結果の概要 ①

(1) 検定方法

※ 多くの項目でnが5未満のカテゴリを含んでいたため。

- ◆ 表全体の独立性は、フィッシャーの正確検定※により検討。
 - 回答のうち、「あてはまる」と「ややあてはまる」の合計を「あてはまる計」、「あまりあてはまらない」と「あてはまらない」の合計を「あてはまらない計」と整理。
 - 令和6年度調査結果の概要版に挙げた項目について、地域別と飼養規模別で、各カテゴリ間（例：北海道×東北、1～9頭飼養×10～29頭飼養）の「あてはまる計」に差があるかを確認（有意水準：5%）。
- ◆ 差が認められた場合、カイ2乗検定に基づく調整済残差により、どのカテゴリが差に寄与しているかを確認。

➤ 令和6年度調査結果の概要版に挙げた項目

豚	採卵鶏	肉用鶏
1日1回以上、豚の飼養環境や健康状態を確認。	1日1回以上、鶏の飼養環境や健康状態を確認し、飼養管理に関する記録をつけている。	1日1回以上、鶏の飼養環境や健康状態を確認し、飼養管理に関する記録をつけている。
去勢は、訓練を受けた者が、豚の痛み、苦痛を可能な限り少なくする方法で、できるだけ早期に実施。	ビークトリミングは、痛みを最小限に抑え、必要最小限の部分のみを取り除いている。	ビークトリミングは、痛みを最小限に抑え、必要最小限の部分のみを取り除いている。
歯切りは、歯の先端のみをやすりで研磨したり、ニッパーで切断する方法とする。	換羽処理の際、24時間以上の絶食は行わない。	食鳥処理前は、過度に長時間の絶食は行わない。
ストールは、壁や上の棒にぶつかることなく自然な姿勢で起立できるようにしている。	換羽処理の際、常に飲水可能としている。	同じ鶏群の全ての鶏に対し、正常な姿勢をとる等のために十分な空間を与えている。
ストールは、隣の豚を邪魔せず横臥できる適切な大きさのものをを用いている。	ケージ飼養では、飼料及び水の摂取が可能で、自然な姿勢で移動したり姿勢を正常に調整したりできるような飼養密度としている。	鶏のストレスを低減し、通常の行動等のため、暗期を適切に設けている。
チェックリスト等を用いるなど、アニマルウェルフェアの観点で定期的に飼養管理の現状を確認している。	チェックリスト等を用いるなど、アニマルウェルフェアの観点で定期的に飼養管理の現状を確認している。	チェックリスト等を用いるなど、アニマルウェルフェアの観点で定期的に飼養管理の現状を確認している。
災害による影響を可能な限り小さく抑えるため、危機管理マニュアル等を整備している。	災害による影響を可能な限り小さく抑えるため、危機管理マニュアル等を整備している。	災害による影響を可能な限り小さく抑えるため、危機管理マニュアル等を整備している。

令和6年度調査結果を地域別・飼養規模別に詳細分析した結果の概要 ②

(2) 結果(傾向)及び考察

- 地域別の比較により、いずれの畜種においても有意な差がある項目はあったが、特段の傾向は認められなかった。
- 飼養規模別では、いずれの畜種においても、有意な差がある項目が複数あったが、豚では、繁殖雌豚200頭以上の農場で実施率が高い傾向が、採卵鶏では、小規模農場での実施率が低く、5万～50万羽規模の農場で実施率が高い傾向が認められ、肉用鶏では、特段の傾向は認められなかった。
- 本分析結果には、設問の聞き方や任意の生産者による回答であることも影響していると考えられ、引き続き、調査でのデータ収集(回答への協力)や解析の方法について検討を継続。

		差があった項目
地域別	豚	1項目(危機管理マニュアル)
	採卵鶏	1項目(毎日の観察)
	肉用鶏	5項目(毎日の観察、飼養空間、暗期、AW観点での確認、危機管理マニュアル)
飼養規模別	豚	3項目(去勢、AW観点での確認、危機管理マニュアル)
	採卵鶏	3項目(毎日の観察、AW観点での確認、危機管理マニュアル)
	肉用鶏	6項目(毎日の観察、食鳥処理前の絶食、飼養空間、暗期、AW観点での確認、危機管理マニュアル)

80%~90%の項目

項目	あてはまる計
1 飼養管理に関する記録(日誌や報告書等)をつけている。	87.1%
2 早期離乳は疾病管理を目的とし、子豚の生理学的特性を十分に理解し、必要な設備を備えた上でやっている。	85.5%
3 豚の健康及び良好な飼養環境を確保するため、十分な人数の飼養者等を確保している。	89.3%
4 疾病に罹患した、損傷した又は異常行動を示す豚を治療や観察するための隔離豚房を設けている。	81.7%
5 自然災害等の影響により、豚や豚舎等に被害が生じるおそれがある場合、可能な限り、事前に対策をとっている。	84.0%

60%~80%の項目

項目	あてはまる計
1 分娩予定日の少なくとも1日前には分娩区域に繁殖雌豚が利用できる巢材(またはそれに代わるもの)を提供している。	68.5%
2 疾病に罹患した豚又は損傷した豚について、治療等の対応を決めるため、獣医師による速やかな診断を受けている。	79.9%
3 アニマルウェルフェアの指標や改善方法について知識を身に付けている。	78.6%
4 「豚の飼養管理に関する技術的な指針」に関するチェックリスト等(その他類似するチェックシートを含む。)を用いるなど、アニマルウェルフェアの観点で定期的に飼養管理の現状を確認している。	67.4%
5 災害による影響を可能な限り小さく抑えるため、危機管理マニュアル(緊急連絡網・緊急時の対応をまとめたもの)等を整備している。	68.1%
6 危機管理マニュアル等を習熟するとともに、全ての農場関係者と共有している。	68.5%
7 警報や発電機などの予備システムは、機器のメーカーの推奨する頻度を考慮し、定期的に点検している。	79.2%
8 家畜の輸送を運送業者等外部に委託する際に、委託条件の中にアニマルウェルフェアへの配慮や丁寧な取扱いに関する事項が盛り込まれている。	75.5%
9 獣医師の診断を踏まえ、判断権限がある者がその家畜を安楽死させることを決定した場合、「家畜の農場内における安楽死に関する技術的な指針」を参照し適切に行っている。	79.2%

80%~90%の項目

項目	あてはまる計
1 1日1回以上、鶏の飼養環境や健康状態を確認し、飼養管理に関する記録(日誌や報告書等)をつけている。	88.7%
2 ビークトリミング後は、止血しているか注意深く観察し、必要に応じてビタミン剤を投与する等の処置を行っている。	88.1%
3 アニマルウェルフェアの指標や改善方法について知識を身に付けている。	83.0%
4 異常な行動がみられる場合、飼養空間の再設定等の是正措置を講じている。	86.2%
5 自然災害等の影響により、鶏や鶏舎等に被害が生じるおそれがある場合、可能な限り、事前に対策をとっている。	88.4%
6 警報や発電機などの予備システムは、機器のメーカーの推奨する頻度を考慮し、定期的に点検している。	83.7%
7 鶏の輸送に携わる全ての者が、鶏を丁寧に取扱い(首や羽の先端を持たないなど)、責任を持って鶏を輸送している。	89.6%
8 輸送にかかる総時間は最小限となるようにしている。	89.5%
9 獣医師の診断を踏まえ、判断権限がある者がその家畜を安楽死させることを決定した場合、「家畜の農場内における安楽死に関する技術的な指針」を参照し適切に行っている。	80.1%

60%~80%の項目

項目	あてはまる計
1 換羽処理の際、24時間以上の絶食は行わないようにしている。	63.0%
2 「採卵鶏の飼養管理に関する技術的な指針」に関するチェックリスト等(その他類似するチェックシートを含む。)を用いるなど、アニマルウェルフェアの観点で定期的に飼養管理の現状を確認している。	70.9%
3 災害による影響を可能な限り小さく抑えるため、危機管理マニュアル(緊急連絡網・緊急時の対応をまとめたもの)等を整備している。	73.4%
4 危機管理マニュアル等を習熟するとともに、全ての農場関係者と共有している。	73.3%
5 鶏の輸送を運送業者等外部に委託する際に、委託条件の中にアニマルウェルフェアへの配慮や丁寧な取扱いに関する事項が盛り込まれている。	75.3%

80%~90%の項目

項目	あてはまる計
1 屋外エリアを設けている場合、屋外エリアは、捕食動物や野鳥との接触及び疾病のリスク並びに不利な気候条件の影響を防止している。	82.3%

60%~80%の項目

項目	あてはまる計
1 アニマルウェルフェアの指標や改善方法について知識を身に付けている。	74.2%
2 鶏のストレスを低減し、通常の行動や歩様及び脚の健康の増進のため、各24時間の間に継続した暗期を適切に設けている。	60.1%
3 災害による影響を可能な限り小さく抑えるため、危機管理マニュアル(緊急連絡網・緊急時の対応をまとめたもの)等を整備している。	69.8%
4 危機管理マニュアル等を習熟するとともに、全ての農場関係者と共有している。	60.6%
5 獣医師の診断を踏まえ、判断権限がある者がその家畜を安楽死させることを決定した場合、「家畜の農場内における安楽死に関する技術的な指針」を参照し適切に行っている。	78.3%

40%~60%の項目

項目	あてはまる計
1 「ブロイラーの飼養管理に関する技術的な指針」に関するチェックリスト等(その他類似するチェックシートを含む)を用いるなど、アニマルウェルフェアの観点で定期的に飼養管理の現状を確認している。	53.8%
2 鶏の輸送を運送業者等外部に委託する際に、委託条件の中にアニマルウェルフェアへの配慮や丁寧な取扱いに関する事項が盛り込まれている。	44.9%